



平成 22 年 8 月 25 日

各 位

株式会社アイデアインターナショナル
代表取締役社長 橋本雅治
(コード番号：3140 大証ヘラクレス)
問合せ先 常務取締役経営管理部長
松原 元成
電話番号 03-5446-9505

エレコム株式会社
取締役社長 葉田 順治
(コード番号：6750 JQ)
問合せ先 業務統括部長 山本 豊
電話番号 06-6229-1418

資本・業務提携に係る基本合意書締結に関するお知らせ

エレコム株式会社（本社：大阪府中央区、取締役社長 葉田 順治、以下「エレコム」といいます。）と、株式会社アイデアインターナショナル（本社：東京都港区、代表取締役社長 橋本 雅治、以下「アイデア」といいます。）は、平成22年8月25日開催の両社の取締役会において、相互の経営リソースを活かし協業することを主旨とする資本・業務提携に係る基本合意書の締結を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせ申し上げます。

記

1. 資本・業務提携の目的

エレコムは、PC 及びデジタル関連機器製品の開発・製造・販売を行っており、製品開発に当たっては、特にデザイン性の高い製品の開発に強みがあり、コンシューマ向けには家電量販店を主な販売チャネルとしております。一方、アイデアは住関連ライフスタイル商品の企画・開発・販売を主な事業内容としており、デザインを重視したインテリア雑貨等の製品を取扱い、直営店舗及びインテリア雑貨等の専門店を主な販売チャネルとしております。

エレコムとアイデアは従前から取引関係にあり、エレコムにおいては新たな顧客層獲得の一環として、アイデアの直営店及びデザイン雑貨を取扱う取引企業との取引拡大を推進しており、またアイデアにおいては、アジア市場の開拓のため、エレコムグループ会社及び代理店との取引拡大を推進してまいりました。

この度の資本・業務提携は、両社において一層の緊密な関係を構築し、互いの事業分野における販売機会の増大に繋げること等により、一層の業績貢献が可能であると考え、基本合意に至ったものです。

2. 資本提携の概要

エレコムは、次のとおりアイデアが実施する第三者割当増資及び転換社債型新株予約権付社債を全額引受けます。当該資本・業務提携により、アイデアはエレコムの持分法適用会社となる見込みです。

なお、アイデアによる当該第三者割当増資及び転換社債型新株予約権付社債の発行は、平成 22 年 9 月 29 日開催予定のアイデアの定時株主総会において適法に承認されることを前提としております。

アイデアの第三者割当増資の概要

- | | |
|--------------|------------------|
| (1) 発行新株式数 | 普通株式 146,500 株 |
| (2) 発行価額 | 1 株につき 683 円 |
| (3) 発行価額の総額 | 100,059,500 円 |
| (4) 資本組入額 | 50,029,750 円 |
| (5) 資本準備金組入額 | 50,029,750 円 |
| (6) 割当先 | エレコム株式会社 |
| (7) 払込期日 | 平成 22 年 9 月 30 日 |

アイデアの転換社債型新株予約権付社債の概要

- | | |
|-----------------------|---|
| (1) 社債の種類及び数 | 転換社債型新株予約権付社債 40 個 |
| (2) 社債の名称 | 株式会社アイデアインターナショナル第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債 |
| (3) 発行期日 | 平成 22 年 9 月 30 日 |
| (4) 発行価額 | 10,000,000 円 |
| (5) 発行価額の総額 | 400,000,000 円 |
| (6) 行使価額
(転換価額) | [現時点] 1 株につき 683 円
[下限値] 1 株につき 479 円
[上限値] 1 株につき 888 円 |
| (7) 行使価額 (転換価額) の総額 | 400,000,000 円 |
| (8) 潜在株式数 | [現時点の行使価額 (転換価額) の場合] 585,651 株
[下限値の行使価額 (転換価額) の場合] 835,073 株
[上限値の行使価額 (転換価額) の場合] 450,450 株 |
| (9) 償還期限 | 平成 25 年 9 月 30 日 |
| (10) 償還金額 | 額面 100 円につき金 103 円 |
| (11) 利率 | 利息は付さない |

(注) 上記の第三者割当増資及び転換社債型新株予約権付社債の発行要項は、株式会社アイデアインターナショナルが本日開示した「第三者割当による新株式及び転換社債型新株予約権付社債の発行並びに主要株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」をご参照下さい。

3. 業務提携の概要

業務提携の詳細につきましては、今後の両社で協議を重ね、確定していく予定ですが、両社の経営リソースを互いに有効活用し、業績の拡大を図ることを目的としております。

エレコム製品のアイデアの直営店及び国内取引先での販売拡大
 アイデア製品のエレコムグループ会社及び代理店での販売拡大
 購買部門及び物流部門における協力関係の構築によるコストダウン
 エレコムからアイデアへの取締役 1 名の派遣

4. 会社の概要 (平成 22 年 6 月 30 日現在)

(1) 商号	エレコム株式会社	株式会社アイデアインターナショナル
(2) 代表者	取締役社長 葉田 順治	代表取締役社長 橋本 雅治
(3) 本店所在地	大阪府中央区伏見町 四丁目 1 番 1 号	東京都港区芝五丁目 13 番 18 号 M.T.C ビルディング 3 階
(4) 設立年月	昭和 61 年 5 月	平成 7 年 11 月
(5) 主な事業の内容	PC 及びデジタル機器関連製品の 開発・製造・販売	住関連ライフスタイル商品の企画・開 発・販売
(6) 資本金の額	707 百万円	250 百万円
(7) 事業年度の末日	3 月 31 日	6 月 30 日
(8) 従業員数	(連結) 581 名	(連結) 159 名
(9) 発行済株式総数	20,498,699 株	644,500 株

(10)	大株主及び持株比率	葉田 順治	30.57%	橋本 雅治	48.60%	
		有限会社サンズ	28.53%	株式会社アイデアインター ナショナル	7.53%	
		株式会社ジャスティン	9.61%	(株)丸井グループ	4.65%	
		エレコム社員持株会	5.06%	佐藤 智之	4.27%	
		エレコム株式会社	2.43%	SI Arbitrage LT 投資事業 有限責任組合	3.72%	
		(注)平成22年3月31日現在		(注)平成22年6月30日現在		
(11)	当事会社との関係	資本関係	該当事項はありません。			
		人的関係	該当事項はありません。			
		取引関係	アイデアはエレコム製品を仕入れ、販売しております。また、エレコムはアイデア製品を仕入れ販売しております。 (資金関係)アイデアは、エレコムから当該第三者割当増資及び転換社債型新株予約権付社債の発行の株主総会決議前に300百万円を借り入れる予定です。			
		関連当事者への該当状況	該当事項はありません。			
(12)	最近事業年度における連結業績 (単位:百万円)					
	エレコム株式会社			株式会社アイデアインターナショナル		
	平成20年 3月期	平成21年 3月期	平成22年 3月期	平成20年 6月期	平成21年 6月期	平成22年 6月期
純資産	8,531	9,431	8,470	723	428	94
総資産	23,223	21,375	21,722	2,409	2,810	2,477
1株当たり 純資産 (円)	519.21	387.05	420.27	1,218.33	683.97	157.97
売上高	52,210	49,312	48,438	4,601	4,393	4,938
営業利益	3,869	3,121	4,002	302	206	22
経常利益	2,955	2,577	3,591	253	354	167
当期純利益	1,580	1,310	735	122	311	340
1株当たり 当期純利益(円)	97.31	53.92	30.74	207.38	509.43	571.07
1株当たり 配当金 (円)	20.00	15.00	15.00	-	-	-

(注) 1. アイデアは平成21年6月期から連結財務諸表を作成しているため、平成22年6月期及び平成21年6月期は連結業績、平成20年6月期は個別業績を記載しております。

2. エレコムは平成20年4月1日付で株式1株につき1.5株の株式分割を行っております。

5. 日程

- 平成22年8月25日 エレコム取締役会決議、アイデア取締役会決議
- 平成22年8月25日 資本・業務提携に係る基本合意書の締結
- 平成22年9月29日 アイデア定時株主総会(第三者割当増資及び転換社債型新株予約権付社債の発行決議)
- 平成22年9月30日 アイデア第三者割当増資払込期日
- 平成22年9月30日 アイデア転換社債型新株予約権付社債の発行日
- 平成22年9月30日 資本・業務提携に係る基本契約書の締結(予定)

6. 業績に与える影響

エレコムの当該資本・業務提携による平成23年3月期連結業績への影響は、軽微である見通しです。

また、アイデアの当該資本・業務提携による平成23年6月期連結業績への影響は、軽微である見通しです。

今後の当該資本・業務提携の詳細を協議する中で、開示すべき事項が生じた場合は、判明次第速やかに公表いたします。

以上